



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 17 号
(令和2年3月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区長会 ニュース ～

令和2年度分行政区活動支援事業の募集が始まっています!!

令和2年度の行政区活動支援事業の2次募集が、3月1日から始まり
ました。2次募集は、5月29日までの期限となっており、活動対象時期は、
7月1日から来年の3月31日までに行われる地域活動が対象となります。

『活動は決まったが手続きがわからない・・・』

『申請書の書き方が難しい・・・』

『地域活動はできるが、何をしたらいいかわからない・・・』

など行政区長さんで、地域による活動での相談がありましたら、お気軽に
まちづくり推進課 協働推進係（役場1階 総合窓口奥）
まで、お越しいただければと思います。



《令和2年度行政区活動支援事業(2次募集)》

- ① 申請期間: 3月1日～5月29日
※3次募集(6月1日～7月31日)で申請することも可能です。
- ② 助成金額: 1行政区で30万円を上限
- ③ 活動対象時期: 7月1日～翌年3月31日
- ④ 申請までの流れ
 - ・行政区内で地域活動(事業)の検討
 - ↓
 - ・電話又は役場にお越しただいての相談
 - ↓
 - ・提出書類の準備(見積書、現状写真、位置図)
 - ↓
 - ・申請書類等の提出【5月29日まで】

《これまでの活動実績》

平成22年度から町独自にスタートしましたこの支援事業は、これまでに『のべ149行政区』
総額3,894万円の助成を行っています。主な活動内容は、次のとおりです。

- ・集会所駐車場の舗装及びフェンスの修繕
- ・地区共有地の舗装 ・私道の修繕
- ・公園遊具のペンキ塗装 ・多年草の植栽 ほか



行政区活動のご紹介（令和元年度実施分から）

事例① 1区総区 災害対策用井戸設置事業

◎これまでの区の課題

平成30年12月、一区住民参加による「地域防災を考える会」を開催し、減災に対する機運が高まり、地域避難所となる集会所に「井戸の設置」の要望が多くあった。井戸を設置し、災害時の「水の確保」を目的に事業を実施するため。

◎行政区での活動内容

集会所敷地内の空き地を活用し、地域住民で有資格、知識のある方々が中心となって、井戸の設置を行いました。

◎事業費及び助成金額

令和元年度・・・242,661円(242,000円町助成)

こちらの行政区では、先に地域内で行われた防災の会議の経験を活かし、自分たちで災害時の水の確保のため、井戸設置の事業を行いました。本事業は、作業内容を複数年に分けて実施しました。



施工中



施工中



施行後

“地域みんなでリサイクル”

～資源物回収事業～

平成27年度から「資源物回収ステーション事業(白河地方広域市町村圏整備組合)」により資源物の回収事業に取り組んでいます。平成29年度からは、行政区単位で「資源回収ミニコンテナ事業(町単独事業)」が開始され、資源ゴミ(紙類、缶類)を回収し、回収した資源ごみを回収業者に売却し、地域での活動資金を確保しながら、地域全体でゴミ減量化・資源化に積極的に取り組んでいます。

令和元年度は、新たに5つの行政区が追加となり、各行政区内でミニコンテナによる資源物回収事業が行われています。今後も様々な地域での『ゴミ減量化・資源化』によるまちづくりが期待されます。



【令和元年度、新たにミニコンテナを設置した行政区及び場所】

- ・4 区(高齢者若者センター駐車場)
- ・田内区(田内集落農事集会所 駐車場)
- ・大畑区(大畑多目的集会所 駐車場)
- ・長峰区(長峰多目的集会所 駐車場)
- ・新田区(須乗新田多目的集会所 駐車場)



行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町区長会 事務局 (町役場 まちづくり推進課 協働推進係)

住所： 矢吹町一本木101番地 (矢吹町役場1階 総合窓口奥)

電話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp